

議案 第5号

平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第5号）

平成30年度那須塩原市の下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ142,935千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,211,162千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の変更は、「第5表 地方債補正」による。

平成31年 2月22日提出

那須塩原市長 君 島 寛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 分 担 金 及 び 負 担 金	1 負 担 金
3 国 庫 支 出 金	1 国 庫 補 助 金
4 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金
6 諸 収 入	2 雑 入
7 市 債	1 市 債
歳 入	合 計

歳 出

款	項
1 下 水 道 管 理 費	1 総 務 管 理 費
	2 施 設 管 理 費
2 下 水 道 建 設 費	1 下 水 道 建 設 費
3 流 域 下 水 道 費	1 流 域 下 水 道 費
4 公 債 費	1 公 債 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
14,879	20,330	35,209
14,879	20,330	35,209
293,159	△14,659	278,500
293,159	△14,659	278,500
1,373,152	△46,248	1,326,904
1,373,152	△46,248	1,326,904
21,822	△18,558	3,264
21,820	△18,558	3,262
611,700	△83,800	527,900
611,700	△83,800	527,900
3,354,097	△142,935	3,211,162

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,171,889	△139,840	1,032,049
229,014	△8,393	220,621
942,875	△131,447	811,428
480,889	3,100	483,989
480,889	3,100	483,989
256,222	△4,492	251,730
256,222	△4,492	251,730
1,442,097	△1,703	1,440,394
1,442,097	△1,703	1,440,394
3,354,097	△142,935	3,211,162

第2表 継続費補正

変更

款	項	事業名	補正前		
			総額	年度	年割額
1 下水道管理費	②施設管理費	黒磯水処理センター中央監視設備工事	602,000	平成30年度	180,000
				平成31年度	422,000

第3表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 下水道管理費	②施設管理費	水処理センター施設維持管理費（消化槽清掃業務委託）	36,500
2 下水道建設費	①下水道建設費	公共下水道整備事業費（三島1号污水幹線枝線）	20,000
		特定環境保全公共下水道整備事業費（下永田2号污水幹線枝線）	30,690
		浸水対策公共下水道整備事業（百村川第1幹線）	74,900

第4表 債務負担行為補正

追加

(単位：千円)

事項	期間	限度額
平成30年度公共下水道第17幹線枝線工事（市単第7工区）	自 平成30年度 至 平成31年度	10,500
平成30年度公共下水道第18幹線枝線工事（市単第8工区）	自 平成30年度 至 平成31年度	9,500
平成30年度流関特環公共下水道二つ室1号污水幹線枝線工事（市単第2工区）	自 平成30年度 至 平成31年度	27,700
平成30年度流関特環公共下水道赤田井口污水幹線枝線工事（市単第3工区）	自 平成30年度 至 平成31年度	24,000

(単位：千円)

補 正 後		
総 額	年 度	年 割 額
431,510	平成30年度	114,510
	平成31年度	317,000

第5表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業債	476,500	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
特定環境保全公共下水道事業債	92,500			
流域下水道事業債	25,500			
公営企業会計適用債	17,200			

(単位：千円)

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
410,000	補正前 に同じ	補正前と同じ	補正前と同じ
89,700			
21,500			
6,700			

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

款	補正前の額
1 分担金及び負担金	14,879
3 国庫支出金	293,159
4 繰入金	1,373,152
6 諸収入	21,822
7 市債	611,700
歳入合計	3,354,097

歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 下水道管理費	1,171,889	△ 139,840	1,032,049
2 下水道建設費	480,889	3,100	483,989
3 流域下水道費	256,222	△ 4,492	251,730
4 公債費	1,442,097	△ 1,703	1,440,394
歳出合計	3,354,097	△ 142,935	3,211,162

(単位：千円)

補 正 額	計
20,330	35,209
△ 14,659	278,500
△ 46,248	1,326,904
△ 18,558	3,264
△ 83,800	527,900
△ 142,935	3,211,162

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源			内 訳
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
△ 50,159	△ 47,500	△ 5,146	△ 37,035
35,500	△ 31,900	6,918	△ 7,418
	△ 4,400		△ 92
			△ 1,703
△ 14,659	△ 83,800	1,772	△ 46,248

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	分担金及び負担金	14,879	20,330	35,209
	1 負担金	14,879	20,330	35,209
	1 下水道受益者負担金	14,879	20,330	35,209
3	国庫支出金	293,159	△14,659	278,500
	1 国庫補助金	293,159	△14,659	278,500
	1 下水道事業国庫補助金	293,159	△14,659	278,500
4	繰入金	1,373,152	△46,248	1,326,904
	1 一般会計繰入金	1,373,152	△46,248	1,326,904
	1 一般会計繰入金	1,373,152	△46,248	1,326,904
6	諸収入	21,822	△18,558	3,264
	2 雑入	21,820	△18,558	3,262
	1 雑入	21,820	△18,558	3,262
7	市債	611,700	△83,800	527,900
	1 市債	611,700	△83,800	527,900
	1 下水道事業債	611,700	△83,800	527,900

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 受益者負担金現年度分	20,330	公共下水道事業現年度分 19,750 特定環境保全公共下水道事業現年度分 580

1 公共下水道事業費補助金	△9,759	公共下水道事業費補助金 △9,759
2 特定環境保全公共下水道事業費補助金	△4,900	特定環境保全公共下水道事業費補助金 △4,900

1 一般会計繰入金	△46,248	一般会計繰入金 △46,248

1 下水道事業協力金	3,106	下水道事業協力金 3,106
2 雑入	△21,664	原発事故東電賠償金 △21,664

1 公共下水道事業債	△66,500	公共下水道事業債 △66,500
2 特定環境保全公共下水道事業債	△2,800	特定環境保全公共下水道事業債 △2,800
3 流域下水道事業債	△4,000	流域下水道事業債 △4,000
4 公営企業会計適用債	△10,500	公営企業会計適用債 △10,500

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1	下水道管理費	1,171,889	△139,840	1,032,049	△50,159	△47,500	△5,146	△37,035
1	総務管理費	229,014	△8,393	220,621		△10,100	2,624	△917
	1 一般管理費	226,565	△8,393	218,172		△10,100	2,624	△917
2	施設管理費	942,875	△131,447	811,428	△50,159	△37,400	△7,770	△36,118
	1 水処理センター費	888,744	△131,447	757,297	△50,159	△37,400	△7,770	△36,118
2	下水道建設費	480,889	3,100	483,989	35,500	△31,900	6,918	△7,418
1	下水道建設費	480,889	3,100	483,989	35,500	△31,900	6,918	△7,418
	1 下水道建設費	480,889	3,100	483,989	35,500	△31,900	6,918	△7,418
3	流域下水道費	256,222	△4,492	251,730		△4,400		△92
1	流域下水道費	256,222	△4,492	251,730		△4,400		△92
	1 流域下水道費	256,222	△4,492	251,730		△4,400		△92
4	公債費	1,442,097	△1,703	1,440,394				△1,703
1	公債費	1,442,097	△1,703	1,440,394				△1,703
	1 元金	1,174,000	166	1,174,166				166
	2 利子	268,097	△1,869	266,228				△1,869

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
8 報 償 費	1,703	下水道総務事務費 1,703
13 委 託 料	△10,096	公営企業会計適用事業 △10,096
13 委 託 料	△131,447	水処理センター施設維持管理費 △39,721 水処理センター施設整備費 △91,726

13 委 託 料	△1,900	公共下水道整備事業費 △3,000 特定環境保全公共下水道整備事業費 △8,000
15 工 事 請 負 費	5,000	浸水対策公共下水道建設事業 14,100

19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△4,492	流域下水道建設負担金 △4,492

23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	166	元金 166
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	△1,869	利子 △1,869

